

# 県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」令和2年7月29日発行(第3号)

## いばらきオンラインスタディ授業動画作成

新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、学校が臨時休校となっている間、児童生徒の学習支援のために「いばらきオンラインスタディ」により授業動画の配信を行いました。管内の小学校・中学校・義務教育学校の先生方が工夫を凝らして授業動画の作成に協力してくださいました。協力していただいた学校と先生方の感想を紹介させていただきます。

### 【古河市】

古河第二中学校 総和中学校 総和北中学校 三和東中学校 (数学)  
古河第五小学校 名崎小学校 古河第一中学校 三和北中学校 (社会)

### 【下妻市】

下妻小学校 上妻小学校 大宝小学校 騰波ノ江小学校 総上小学校 豊加美小学校 高道祖小学校  
宗道小学校 大形小学校 下妻中学校 東部中学校 千代川中学校 (外国語)

### 【筑西市】

大田小学校 下館小学校 養蚕小学校 (外国語)  
下館中学校 下館西中学校 下館北中学校 下館南中学校 関城中学校 協和中学校 明野中学校 (理科・社会)

### 【桜川市】

岩瀬小学校 谷貝小学校 桃山学園 (国語)

### 【八千代町】

安静小学校 中結城小学校 (国語)

#### 桜川市立岩瀬小学校 小池 明美 先生

本校では作成チームを作り、役割分担をして動画を完成させました。校長先生をはじめ、7人の職員で協力しました。工夫したことは、めあてを明確にした学習の流れです。児童が身に付けたい力を意識しながら学習できる授業を考えました。

また、具体例を示したり、視覚的に捉えることができる資料の作成・提示の仕方を工夫したりしました。

#### 筑西市立下館中学校 千葉 智未 先生

動画を視聴している生徒が「分かる・できる・楽しい」を実感できる授業にするために、1時間の振り返りを視野に入れた板書構成や発問などについて、管理職も検討会に参加していただき、理科部員一同で授業作りを行いました。この動画作成を通して、科学的に探究する授業について考える絶好の研修の場となりました。

#### 下妻市立豊加美小学校 中島 秋帆 先生

動画を視聴する子供たちが、楽しく学ぶことができるように、学区の中学校の先生とペアになってアイデアを出し合い、協力・連携して作成に取り組みました。分かりやすく、臨場感のある授業動画となるように、英語で問いかけたり、ゲームや書く活動を取り入れたりして、コンパクトでインパクトのある授業づくりを心がけました。

#### 古河市立総和北中学校 本橋 裕子 先生

完成してみるとわずかな時間の動画でも、作成には長い時間を要しました。日頃の授業で何気なく使っている語句でも、音声として残るものだからこそ、数学部会で確認しながら慎重に作成しました。教科書の意図するものを議論し合い、じっくり時間をかけて教材研究をしたと思います。上級学年の生徒にも復習として活用してほしいです。

#### 筑西市立協和中学校 小澤 啓登 先生

中1地理「宗教と生活の関わり」を担当しました。動画作成にあたり、どの中学校の生徒が視聴しても理解できる授業の流れや板書構成を工夫しました。また、活用した資料は宗教上に関する制限が多くあったため、それらを意識しながら、分かりやすく伝えるという点に苦労しました。今回の経験を、日々の授業実践に活かしていきたいと思います。

#### 八千代町立中結城小学校 小貫 律子 先生

本単元で「付けたい力」と「児童がつまずきやすい文章」を中心に教材研究を重ね、「発問」と「板書構成」を工夫しながら作成しました。

補助発問や展開の練り直しができないのが不安でしたが、今回の体験により、相手意識・目的意識をもって、音声で対話することが国語科学習では大切であると再認識しました。

## 令和2年度教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座

7月9日(木)、筑西合同庁舎大会議室において、各市町教育委員会から推薦された14名の先生方が参加し、「教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座(第1日)」を開催しました。本研修は、今日的な教育課題に的確に対応するため、地域及び校内リーダーとしての使命感を高め、教員としての資質能力の向上を図ることを目的として開催しています。

第1日目は、①所長講話②各自の実施計画をもとにした、研修の進め方について話し合いを行いました。多くの先生方が積極的に意見を発表されるなど有意義な研修会となりました。



【グループ協議の様子】

### ～夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について～

普段とは異なる生活や休業が短期間になったことで、児童生徒が多様なストレスを抱えていることが懸念されます。(令和2年7月8日付け、義教第838号「夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について(通知)」参照)心のケアや家庭との連携を大切にしながら、特に次のことについて指導をお願いいたします。

#### 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた指導について

- (1) 児童生徒の心身の状況の変化や違和感の有無に注意(保護者と連絡)
- (2) 基本的な感染症対策の徹底(手洗い、咳エチケットなど)



#### 2 問題行動等の防止について

- (1) 様子が気になる児童生徒への積極的な指導・支援(電話連絡や家庭訪問等)
- (2) SNSを介した犯罪被害の未然防止(発達段階に応じた具体的な指導や保護者への周知、啓発)
- (3) いじめの防止と窓口相談の啓発(「茨城県いじめの根絶を目指す条例」に則った対応、「子どもホットライン」や「いばらきSNS相談2020」等の周知)

#### 3 安全指導の徹底について

- (1) 水難事故の未然防止(子どもだけで、海、河川等には行かない指導、保護者へ注意喚起と協力依頼)
- (2) 熱中症対策について(「熱中症事故の防止について」R2.5.29付け 保体第284号を踏まえた指導)

#### 4 部活動の指導について

- (1) 「県部活動の運営方針」(令和元年7月策定)に則った運営
- (2) 安全の確保(施設・設備及び用具等の十分な点検、登下校時の指導)

### ○ ～不祥事『ゼロ』をめざして～ 夏季休業中に特に気を付けてほしいこと

各学校においては、服務規律の確保に向け様々な取り組みをしていると思います。夏季休業中は特に以下の2点に気をつけてください。

1点目は、「飲酒運転の根絶」です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、飲酒の機会は例年に比べると少なくなっていると思います。しかし、夏季休業中にはお盆等もあり、私的な飲み会もあるかもしれません。「ちょっとしか飲んでいないから大丈夫・・・」「家まで近いから大丈夫・・・」「時間が早いから大丈夫・・・」は通用しません。

2点目は、「わいせつ行為の根絶」です。過去の事案を見ると夏季休業中に「わいせつ」事案が比較的多く発生しています。特に、児童・生徒に対するわいせつは、教職員の信頼、学校の信頼を著しく損ねる行為です。

### ○ 今だからこそ勤務時間の見直しを！

多くの学校で、年度当初の4月～5月は新型コロナウイルス感染症対策に係る影響もあり、「過労死ライン」と言われる月の時間外勤務80時間を超える教職員は少なかったようです。

しかしながら、6月から子どもたちの通常通りの登校が始まり、7月にかけて徐々に時間外勤務が増えてきている傾向がうかがえます。今だからこそ、一人一人が業務量や時間外勤務の内容を見直すとともに、ワークライフバランスの充実を図りましょう。